



戰死證明書

一、戰死者本籍地

戸名總稱 戸主 養子 氏名

二、所屬 歩兵第七師團 第三旅團 第一二三四部隊

三、戰死者徵集年 昭和十四年 役種 歩兵 死亡前官等級 陸軍 少佐 昭和 年 月 日

四、戰死年月日時及場所 昭和十三年七月五日 西貢 州 西方山中

五、戰死現認ノ程度 敵機襲撃時 捕虜 となり 死亡 した 後 遺体 未だ 発見 され ず

六、遺骨歸還ノ有無 ナシ

七、戰死當時ノ状況ノ概要 昭和十三年六月八日 部隊、西方山中 前進 中 森林 中 部隊 行動 不可能 となり 復讐 戦 事 中 戦 死 した こと となり 再 三 確認 行 軍 不 可能 となり 西方 山中 死亡 した こと となり

八、死亡原因 戦病死 事由 不明 發病年月日 昭和十三年七月十二日

九、其ノ他 (戦時中 死亡 した こと となり 戦 死 した こと となり 戦 死 した こと となり) 申立 済 上 記 年 月 日 以上 記載 不明

一〇、遺族ノ現住所

戦死者ノ親類 氏名

右ノ通り戦死セラレタルニトシテ證明候也

昭和十三年 三月 五日

證明者住所

戦死者ノ關係 親大 所屬 部隊 名 第一二三四部隊

兵種 歩兵 官等級 陸軍 少佐 氏名

市町村長證明箇所

右證明

印

153-11

1585

死亡證明書

氏名 三郎 野村	性別 男	生年 昭和二十一年十月一日	出生地 東京都	職業 無職	死亡年月日 昭和二十九年八月二日	死亡場所 東京都	死亡原因 左胸肋骨骨折、肺挫傷、出血、窒息、死亡	死亡診断書 昭和二十九年八月二日、午後一時三十分、左胸肋骨骨折、肺挫傷、出血、窒息、死亡、原因不明、死亡診断書、野村三郎、東京都、野村三郎、東京都、野村三郎、東京都	遺体取扱 無し	右證明 致し 申す 野村三郎、昭和二十九年八月二日、東京都、野村三郎、東京都、野村三郎、東京都
-------------	---------	------------------	------------	----------	---------------------	-------------	-----------------------------	---	------------	--

3915

現住所	官等級氏名	籍地	死亡年月日	死亡区分	傷病名	遺留品状況	葬事由	證明年月日	所属部隊名	官等級氏名
[Redacted]	[Redacted]	[Redacted]	昭和廿七年七月十日	比島	不明	不明	我友ノ證言	昭和廿二年三月七日	比島派遣隊 隊員一八四五二部隊	陸軍上等兵

比島派遣隊 隊員一八四五二部隊

陸軍上等兵

昭和廿七年七月十日

比島

不明

不明

不明

我友ノ證言

昭和廿二年三月七日

比島派遣隊 隊員一八四五二部隊

陸軍上等兵

印

27-11

1587



# 戦時死亡者現認證明書

所屬部隊 (類)	年月日	死亡場所	死亡原因	遺留品	兵種	官等級	氏名	生年月日	本籍地	留守捜索者現住所
第...師団	昭和二十一年五月十九日	...	...	...	...	...	...	...	...	...

右現認す  
昭和二十一年五月十九日

現住所

所屬部隊 戦力二三四...  
官等級氏名 陸軍一等兵 佐藤...

上陸地名 徳島県安芸市...  
上陸地支局に於て連絡済や否や...  
上陸月日 二十一年八月...  
連絡先 (タタ)...

- 上の注意
- 一、所屬部隊は通稱固有部隊名をも判明程度に記入のこと
  - 二、死亡種は出来得る限り詳細に特に本山、傷病名、発病(受傷)入院年月日入院病院名及其の他参考資料等併せて記入のこと、 equal 多き場合は用紙添付記入のこと
  - 三、遺骨(遺留品)欄は有無有る場合は何處にありや(現地、上陸地支局、留守宅等)記入のこと
  - 四、印を忘れぬこと
  - 五、同一人に對し二部調査のこと

種別	年月日	備考
入替(姓名)		
自明		
調査の状況		
入隊以後の進級附録		

死亡者現認證明書

昭和二十一年三月一日

所屬部隊 陸軍省 第一航空情報隊 第三 或一八九六部隊

本籍地

徵集 昭和二十一年 陸軍 步兵 下兵

死亡年月日時 昭和二十一年七月 死亡場所 比島呂宋島イボ

死亡原因 戰病死 死亡原因 マラリア

遺骨遺留品の有無 遺骨遺留品の有無 ナシ

現住所

遺骨遺留品の有無

所屬部隊 陸軍省 第一航空情報隊 第三 或一八九六部隊

官階 陸軍兵長

現認 陸軍省 第一航空情報隊 第三 或一八九六部隊

死亡年月日時 昭和二十一年三月一日 陸地 加治木

現住所

[Redacted]

港

戰時死亡者現況書

昭和二年九月二十二日刊

本籍地

所属部隊

兵役

留學地

死亡年月日

死亡場所

死亡原因

備考

[Redacted]

因于... 航空隊

道前... 隊

役種

陸軍 早鷹

後 後善年 田部

年

[Redacted]

氏名

[Redacted]

現住地

[Redacted]

氏名

昭和二年七月

中旬

時

比島... 西方... 地

投... 子... 及...

[Redacted]

早鷹



30

現 德 國 郵 票

本 冊

一 號

一 號

一 號

一 號

一 號

一 號

德 國 郵 票 三 冊 德 國 郵 票 五 冊 德 國 郵 票 三 冊

西 曆 一 千 九 百 零 七 年 七 月 日 發 行

德 國 郵 票 三 冊 德 國 郵 票 五 冊 德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊 德 國 郵 票 五 冊 德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊

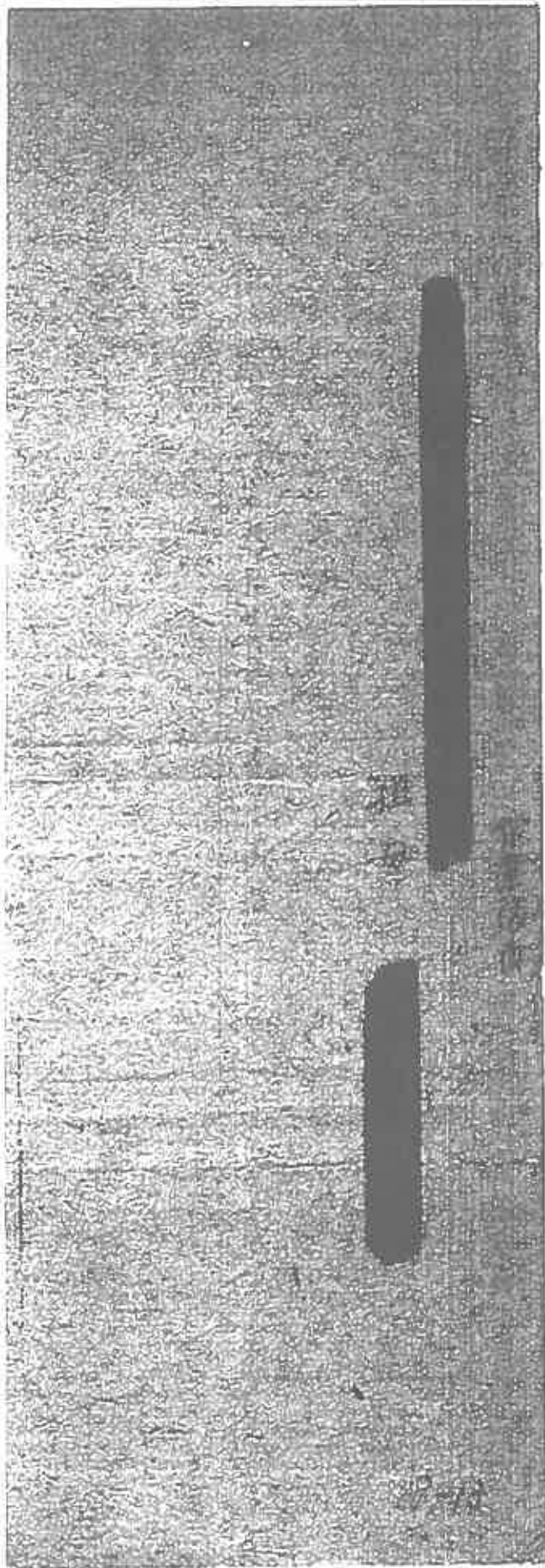
德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊

德 國 郵 票 三 冊

19-12

1592



1593

前畧小生 昨年比島より復員者者ですが貴部管内の左記の者  
は明瞭に死亡せる事を確認致しまた尚何人の遺品等は戦友  
の誰かが持参する筈ですがその人達が今なほ復員し來て居らぬとい  
ので一應念の爲御通知する次第です

左記

一住所不明 故陸軍支長

昭和三十二年七月三十一日北部サホセの戦いに於て戦死

故陸軍准尉

昭和三十二年九月八日山口米軍病院にて病死

病名：気管支炎 マリリヤ併発

以上

地方世話部御中

# 死亡事實(現認)證明書

本籍地

[Redacted]

現住所 本籍地ニ同シ

所屬部隊 輜重科八隊(威四六八)

徵集年 昭 二七 官等級 陸軍軍曹  
氏名 [Redacted]

右ノ者昭和 二七年 七月 日 時

分<sup>水島ナリ</sup>子<sup>ナリ</sup>於<sup>ニ</sup>於<sup>テ</sup>空<sup>爆</sup>場 <sup>ニ</sup>依<sup>リ</sup>戰<sup>傷</sup>

病<sup>死</sup>シタルコトヲ證明(現認)ス

昭和 二七年 七月 十五日

所屬部隊 職名 輜重科八隊

官等級 陸軍軍曹

氏名

[Redacted]

注意 一、死亡地點、受傷部位、病名等判明シアルモノハ詳記ス  
二、職名ハ中、小隊長、砲手、操機手等ト詳記ス

44-11

1595

現認者證明書

所屬部隊

高田 名 陸軍

死亡後

一上兵

年 月 日生

一 役種兵種年

一 死亡年月日時

一 同場所

一 同區分

一 死亡事由又公病發

一 遺骨有無

一 遺族現住所

一 右相違無キコトヲ證明ス

昭和三年三月十九日

現認者 階級 姓名

上尉 一三〇二

										年月日	死亡者履歷
											記事

123-U

河内國

赤松

赤松

河内國

赤松

赤松

佐長

河内國

赤松

赤松

通稱号

虎牙八五三部隊

河内國

赤松

赤松

河内國 赤松 赤松 赤松

河内國

赤松

赤松

死亡年月日

昭和二十年七月

日

佐長



4

No. 1

比...  
...  
...

君の件は就き御知を申し上りませう。君は  
 船三三上のカニ中隊オカセ隊オカセ隊の艦長(大將の艦尾の  
 掛)にては前便の君の報告中も聞かれました。オカセ隊が  
 心細かに居りオカセ隊の中隊編成であります。従って君も  
 前便にありませう。オカセ隊の海上輸送はオカセ隊大に治  
 居り、後、前便の頃、オカセ隊本隊もオカセ隊に付まされは  
 本都と一所にモロに居ります。其の後、前便の頃、オカセ隊  
 による、兵團の転進を掩護すべく、オカセ隊はオカセ隊山に  
 あり、私達(新隊)には中隊中のオカセ隊健在者がオカセ隊  
 が命の後、残りのオカセ隊の陣地を下り、以前、病弱者を二個  
 内、前便の転進の下め、オカセ隊オカセ隊のオカセ隊の中へ入  
 っして居るオカセ隊。従って、私達の転進を開始し、オカセ隊  
 七月八日、オカセ隊、七月一日、オカセ隊、オカセ隊、オカセ隊、



之が [ ] 君と別れ大島迄と女子決す。此の足突隊は [ ]  
 [ ] とま十連尉が指揮をとり居ります。此の人は吾も心算に居  
 ります。頃 良く重情は判りまじか。中隊に編入の形に存るは十隊  
 御と若れ来方人です。何んぞもしレテ行くと管て途中にやうか。 [ ] 火  
 遣は在隊と船の運信心なるがま吉内中て化勢ア下うしうさう。 [ ]  
 信孝の船がやうと [ ] 帰る来方と女子返うしうさう。此の「隊は徳  
 勢の約七十名位です。此士官以上は [ ] 少尉 [ ]  
 少尉 [ ] 少尉の三つです。 [ ] 少尉は前便隊 [ ] 印の  
 戦本也にて斬込で御座。 [ ] 少尉は [ ] 戦本也 [ ] コースの中  
 途頃で七なるしう居ります。尤もこの事は [ ] 君の件と居置  
 團信よりまじ。上述の [ ] 少尉の指揮する足突隊は前  
 便にありまじ。 [ ] 軍進か生死不明に存ります。 [ ] 戦本  
 大印出せたり。本軍の係才迄断新隊と遣返 [ ] 戦本

[ ]



と交々たるさまに、其の折 **海尉は戦死し居りますか。** **君も**  
戦死して居らば其の所の空をうら。未軍の自衛士鉄と皆せらぬ  
とまはる老え居ります。其の場所はさる所の東老土地に當り  
すまかに一才地圖がありませぬおくり兼ねます。さる所の東老  
山地と一置ても大差無いかと老えます。日時は諸島其の所を  
死し居り居りぬ三年七月 **海尉は戦死し居りますか。** **君も**  
居ります。何れも先發一人を逐はんとし、島を巡り終極地までは  
来て居ります。大連に壬午年十月に居たはる。吾々武裝解除  
を望むよりぬ一二年後の事ともし、又潮風島の島、ルツ島は未  
軍の所を島から支那大陸の島か行くともまはる老え居ります。母  
才の女軍を直隷を活して居り居りなると別な事をなす居り居り  
と申す外はありませぬ。吾々中隊は下とく地島の戦死したる居り  
かありませぬ。未古内地に帰らなす居り居り前の山中にさく居り  
居り居ります。以上私の知り得る所を御判断の上直書致しか  
取り計を願ふ存じます。直に私筆一紙失禮します。海尉海下  
やい。